

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

岩内町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道岩内郡岩内町

3 地域再生計画の区域

北海道岩内郡岩内町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は 1975 年の 25,823 人をピークに減少しており、13,042 人（2015 年国勢調査結果）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045 年には 2015 年比で総人口が約 44.7% となる見込みである。

人口の減少は出生数の減少（自然減）や、本町の基幹産業である漁業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したこと、就職を機会に若者が町外へ流出（社会減）したことなどが原因と考えられる。

本町の社会増減を見ると、いずれの年度も転出数が転入数を上回る社会減が続いている。2018 年度では転出超過数が 149 人となっている。自然増減についても死亡数が出生数を上回る自然減が続いている。2018 年度では死亡超過数が 149 人となっている。自然減の傾向は、高齢者世代の人口減少が進み、死亡による要因が弱まるまで継続すると予想され、自然減と社会減が相まって人口減少が加速化している。

若年層の転出超過は、基幹産業である漁業で深刻な担い手不足、高齢化を引き起こしており、地域経済の衰退を招いている。また、高齢化により医療費や介護給付費の負担は増加する一方である。

これらの課題に対応するため、以下の事項を本計画の基本目標に掲げ、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

- ・基本目標 1 稼ぐ力を伸ばし、安心して働くようにする
- ・基本目標 2 つながりを築き、新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 ひとが集う、安全・安心な暮らしを守る

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	一人当たりの課税対象所得	2,709千円	2,874千円	基本目標 1
ア	女性(25～34歳)の紹介就職者数	40人	50人	基本目標 1
イ	転入者数	380人	415人	基本目標 2
イ	ふるさと納税の寄附件数	3,624件	8,000件	基本目標 2
イ	企業版ふるさと納税の寄附件数	0件	10件(R2～R6累計)	基本目標 2
ウ	15歳未満人口	1,189人	1,232人	基本目標 3
ウ	婚姻件数	50組	55組	基本目標 3
エ	観光入込客数	376,600人	500,000人	基本目標 4
エ	健康寿命の延伸	男性 77.5歳 女性 80.3歳	男性 78.4歳 女性 81.2歳	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
(内閣府) : 【A2007】

① 事業の名称

岩内町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 稼ぐ力を伸ばし、安心して働けるようにする事業
- イ つながりを築き、新しい人の流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ ひとが集う、安全・安心な暮らしを守る事業

② 事業の内容

- ア 稼ぐ力を伸ばし、安心して働けるようにする事業

ナマコ資源生産基盤強化、ニシン稚魚放流、積丹半島地域活性化協議会・地域商社キットブルーの広域連携、身欠きニシン高品質化技術開発、深層水による地場産業支援、地場産品普及PRなど、地域産業の稼ぐ力を拡大する事業。

岩内ツーリズムの推進、IWANAI RESORT支援、歴史的地域素材活用研究、新たな増養殖企業化検討実証試験、洋上風力発電の推進など、新たな産業を創出する事業。

若者と女性の就労支援・雇用促進、空き店舗活用支援補助、起業や事業承継の推進など、安心して働ける環境を実現する事業。

- イ つながりを築き、新しい人の流れをつくる事業

お試し居住整備、官民連携の移住・定住促進体制の構築、地域おこし協力隊員配置など、移住・定住施策を推進する事業。

コミュニティ・スクール、小学生の人材育成、高等学校との連携・協働など、学校と連携・協働する事業。

個人版・企業版のふるさと納税推進、クラウドファンディング、岩内出身者との関係強化など、関係人口を創出・拡大する事業

- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

母子健康包括支援センター、産前・産後サポート・ケア、育児相談・育児教室、保育所・地域子育て支援センター整備、延長・病児保育、一時預かり、いじめ・不登校対策、学校ICT環境整備、施設一体型義務教育学校導入、読書活動推進、青少年健全育成など、妊娠・出産・子育てを支援する事業。

特定不妊治療費助成、妊婦健康診査通院交通費助成、任意予防接種助成、出産祝金給付、多子世帯子育て支援、子育て世帯等定住支援など、出産や子育ての経済的負担を軽減する事業。

ワーク・ライフ・バランスの促進、若者の交流・結婚活動に対する支援など、若者の暮らしを支援する事業。

エ ひとが集う、安全・安心な暮らしを守る事業

町の情報発信の充実、紙リサイクル化、ふれあいごみ収集、地域公共交通の推進、木田金次郎美術館・岩内町郷土館の運営、町民生涯学習など、質の高い暮らしのためのまちの機能を充実する事業。

道の駅機能強化、観光客受入体制の整備、DMO設立・運営、クルーズ振興推進、日本夜景遺産推進、都市公園（含翠園）改修、北海道日本ハムファイターズパートナー協定など、地域資源を活かした個性あふれる地域を形成する事業。

生活習慣病の重症化予防の徹底、がん検診の受診率向上対策、高齢者保健事業と介護予防の一体的実施、高齢者の集い・通いの場の確保、地域の医療体制の維持・確保、在宅高齢者介護用品購入費助成など、医療・介護・生活支援・介護予防等の機能を確保する事業。

自主防災組織・人材育成、避難所機能強化、緊急時給水拠点確保、防犯カメラ設置費助成、防犯街路灯（LED化）設置費助成、通学路安全対策など、地域防災、地域の交通安全を確保する事業。

※ なお、詳細は第2期岩内町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

20,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに岩内町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5－3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで